

【中部本部主催】1日で学ぶ！ N O M A 行政管理オンライン講座のご案内

〔令和5年1月17日（火）開催〕

公共用地取得の法律実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近におけるわが国の社会経済の著しい変貌、国民の価値観の多様化とともに、地域住民の行政に対する要望の高まり等により、地方自治体の果たすべき役割は質量ともに増大しています。なかでも、公共用地取得担当者としては、公共事業の円滑な遂行の為に、住民・地権者をいかに説得し協力を得ていくか、難解な問題を抱えております。

今回は、土地買収の法制・収用に焦点をあわせ、参加者のみなさまに分かりやすく理解していただくための、標記講座を下記の通りオンラインにて開催いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

記

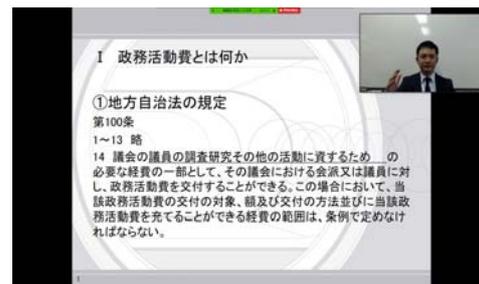
日 時：令和5年 1月 17日（火）10:00～17:00 【6時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講 師：弁護士・税理士 鈴木 典行 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合計
N O M A 会員	29,000 円	2,900 円	31,900 円
一 般	32,000 円	3,200 円	35,200 円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書・参加券をお送りします。
(裏面の申込欄をご記入の上、F A X でのお申し込みも可能です)

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。
(テキストは製本版の郵送となる場合もございます)

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。
マイク・カメラのご用意は不要（任意）です。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分のお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。
録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。

参加者が少数の場合、天災等においては、中止・延期とさせていただく場合がございます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。

開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の9:15～17:15にお願いいたします

<p>はじめに. 本講座から学び取って欲しいこと</p> <p>1. なぜ、国や地方公共団体は、土地を取得するのか？ ～公共用地の取得の目的～</p> <p>(1) 国土の有効利用 土地について公共の福祉を優先するのはなぜか？</p> <p>(2) 都市計画法外観 都市計画法を通して、行政法規の規定の仕方を考えてみる</p> <p>2. いつ取得するのか？ ～時代背景と法律の改廃～</p> <p>(1) 「公有地の拡大の推進に関する法律」「借地借家法」等を通して、法律の改廃と時代背景を考えてみる</p> <p>(2) 用地の買い取りとそれに伴う租税の優遇措置 具体的事例を通して、租税の優遇措置を考察する</p> <p>(3) 公共用地取得の基礎となる法律を概観する 民法、借地借家法等買取作業に不可欠の法律の基礎中の基礎を押さえる</p> <p>3. どのように取得するのか？ ～公共用地の取得と法的性質～</p> <p>(1) 任意買収の原則と任意買収の法的性質</p> <p>(2) 行政契約と民法の適用について</p> <p>(3) 用地の買取とその手続的規制</p> <p>(4) 用地買取のための各種手続を考察する</p> <p>(5) 行政訴訟について</p>	<p>4. いくらで取得するか？ ～物件の買取価格の問題～</p> <p>(1) 価格算定の原則 「損失補償基準要綱」等を通し、任意の買取における価格や補償について考えてみる。</p> <p>(2) どのような場合に強制手続きに移行したら良いか？</p> <p>5. 買取り手続きに纏わる諸問題</p> <p>(1) 所有者不明土地問題と土地収用</p> <p>(2) 地権者の意思能力、行為能力に問題がある場合の対応</p> <p>(3) 土地収用と行政への不当介入</p> <p>6. 強制的に収用する手続き ～土地収用法と補償の考え方～</p> <p>(1) 土地収用法概観 「事業認定手続き」「収用又は使用の裁決手続」等土地収用法の基礎を学ぶ</p> <p>(2) 損失補償 補償の方法、補償の基準について考えてみる</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※当日は、「用地補償実務六法」と通常の小六法（民法、借地借家法、行政事件訴訟法、地方自治法が掲載してあるもの）をお手元にご準備ください。</p> </div>
--	---

受信環境について ※Zoom を利用します。詳細は本会 HP をご確認ください

- ・必要備品は、パソコン（推奨）もしくは タブレットのみです。（タブレットはアプリのインストールが必要です）
- ・受講者はカメラ・マイク不要（任意）です。

※配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。

（受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません）

オンライン専用構成した、質の高い環境・講義内容で受講いただけます。
ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

日本経営協会・中部本部 行（FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください）

FAX(052)952-7418

R5.1/17

60019549	「公共用地取得の法律実務」オンライン専用講座・参加申込書	年	月	日
団体名		TEL () -		
		Fax () -		
住所	〒			
参加者氏名	所属・役職			
参加者メールアドレス（可能であればグループアドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします）	氏名			
		ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要)	通信欄	
		所属・役職名		

※請求書に関するご要望がありましたら通信欄に記入ください(例:発行日…○月○日/支払期限○月○日希望 等) 請求宛先についてご教示ください。(□団体名と同じ □その他: 宛)

・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □